

千葉公園「賑わいエリア」「ドーム前広場」整備・運営事業
管理運営負担金に関する協定書（案）

千葉公園「賑わいエリア」「ドーム前広場」整備・運営事業管理運営負担金に関する協定書

千葉市（以下、「甲」という。）と〇〇（以下、「乙」という。）とは、令和 年月 日に締結した「千葉公園「賑わいエリア」「ドーム前広場」整備・運営事業基本協定書」（以下「基本協定書」という。）第54条の規定により、千葉公園「賑わいエリア」「ドーム前広場」整備・運営事業（以下、「事業」という。）に関し、次のとおり協定（以下、「本協定」という。）を締結する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この協定は、乙が甲に負担を求め、甲が必要と認めた管理運営に係る乙に支払うべき費用について、必要な事項を定めることを目的とする。

（特定公園施設等管理運営計画書）

第2条 乙は、基本協定書第53条に規定のある特定公園施設等管理運営計画書（以下、「計画書」という）に従って管理運営を実施する。

（管理運営負担金の負担上限額及び負担対象）

第3条 甲が乙に対して負担する管理運営負担金の上限額は、各年度議決される一般会計の予算の範囲内とする。

2 負担対象は、計画書に記載がある項目のうち、甲が負担を認めた部分を対象とする。

（協定期間）

第4条 本協定の有効期間（以下、「協定期間」という。）は、本協定締結日から令和25年3月31日までとする。

（年次特定公園施設等管理運営計画書の承認及び管理運営負担金の交付決定）

第5条 乙は、各年度管理開始前に、基本協定書第53条第2項に掲げる内容（実施する管理運営内容及び管理運営実施に伴う事業効果指標、管理運営にかかる全体経費及び経費の財源内訳、市に負担を求める管理運営内容及び費用）を記載した年次特定公園施設等管理運営計画書（以下、「年次計画書」という。）を作成し甲に提出するものとする。

2 甲は、前項の規定により乙から年次計画書の提出があったときは、管理運営内容及び費用積算等の基礎について確認し、疑義がある場合には、再検討を指示することができる。

3 乙は、前項の指示があった場合は、当該指示に基づいて管理運営内容等を検証した書面を作成し、甲に提出するものとする。この場合において、甲は、再度の検証が必要と認められるときは、再検証を指示することができるものとする。

4 甲は、乙から提出された年次計画書の管理運営内容及び管理運営実施に伴う事業効

果指標、管理運営に要する全体経費及び経費の財源内訳、市に負担を求める管理運営内容及び費用が適当であると認められるときは、年次特定公園施設等管理運営計画承認書及び管理運営負担金交付決定書を発行するものとする。

（進捗状況の報告）

第6条 甲は、管理運営が年次計画書等に従い管理運営されていることを確認するために、随時確認を実施することができる。

2 確認の結果、管理運営状況が年次計画等の内容を逸脱していることが判明した場合、乙に対し、相当の期限を定めて、その改善等を求めることができ、乙は、やむを得ない事由がある場合を除き、これに従うものとする。なお、その費用については乙の負担とする。

（事業効果の確認及び負担金の額の確定）

第7条 乙は、毎年度管理運営完了後、実施した管理運営内容及び管理運営実施に伴う事業効果、管理運営に要した全体経費及び経費の財源内訳、市に負担を求める管理運営内容及び費用の金額を記載した別紙1に掲げる事業効果計画・報告表、別紙2に掲げる事業実施計画・報告表を甲に提出するものとする。

2 甲は、前項の規定により、乙から書面の提出があったときは、管理運営内容及び管理運営実施に伴う事業効果また、管理運営に要した全体経費及び経費の財源内訳、市に負担を求める管理運営内容及び費用の積算等の基礎について確認し、疑義がある場合には、説明を求めることができる。

3 甲は、乙から提出された管理運営内容及び甲負担費用が適当であると認められるときは、交付すべき負担金の額を確定し、管理運営負担金支払決定通知書により乙に通知するものとする。

（管理運営負担金の請求）

第8条 乙は、第7条の規定による管理運営負担金交付支払決定通知を受けた後、甲負担費用に係る請求書を、費用の内訳が確認できる書類を添付して甲に提出するものとする。

2 甲は、前項の請求書の提出があったときは、請求に係る書類等の審査を実施するものとする。

（管理運営負担金の支払）

第9条 甲は前条第2項に規定する審査の結果、管理運営負担金を交付すべきものと認めた場合は、当該認めた日から40日以内に乙に対し、管理運営に係る管理運営負担金を支払うものとする。

（決定の取消し）

第10条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、第5条第4項の決定を取消することができる。

（1）虚偽その他不正な手段により管理運営負担金交付の決定を受けたとき

- (2) 承認した管理運営計画と異なる管理運営を行ったとき
 - (3) やむを得ない事由がないにも関わらず、第6条第2項の規定により求められた措置をとらないとき
 - (4) 法令又は本協定に違反したとき
- 2 前項の規定は、管理運営負担金の支払後においても適用があるものとする。

(管理運営負担金の返還)

第11条 甲は、前条の規定により第5条第4項の決定を取消した場合において、当該決定に係る管理運営負担金がすでに支払われているときは、期限を定めて乙に対し、その返還を請求するものとする。

2 乙は、前項の規定により管理運営負担金の返還の請求を受けた場合、当該管理運営負担金を甲が定める期限までに返還しなければならない。

(違約金)

第12条 乙は、前条に規定する返還の請求を受けた場合、甲に対して、その返還の請求額の10分の1に相当する額を違約金として甲の指定する期間内に支払わなければならない。この場合において、甲に実際に生じた損害額が違約金の額を上回るときは、その合理的な根拠を明示し、かつ資料を付して、乙に対し、実際に生じた損害の賠償を請求することができる。

(遅延金の徴収)

第13条 乙が、返還金又は違約金を甲の指定する期間内に支払わないときは、甲は、その支払わない額に甲の指定する期間を経過した日から当該代金支払いの日まで年5パーセントの割合で計算した額の延滞金を徴収する。

(その他)

第14条 本協定に定める事項で、疑義が生じたもの及び本協定に定めるもののほか、必要な事項は甲及び乙協議のうえ定めることとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲と乙それぞれ記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

千葉市

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市長 神谷 俊一

株式会社〇〇

代表者

[別紙 1]

事業効果計画・報告表（作成例）

令和〇年度

黒字：計画

赤字：実績

区分	大項目	中項目	小項目	令和〇年度 効果指標		実績	達成率	要素事業	確認欄	千葉市コメント
				計画	実績					
1	全体の魅力向上			利用者数	20000人	15000人	75%	全て	✓	次年度は努力されたい
				利用者満足度	まあまあ満足50%以上	40%	80%	全て	✓	
				苦情件数の減少	-10件	-11件	110%	全て	✓	
2	個別の魅力向上	憩いの提供	美観の向上	インスタグラムいいね数	100件	100件	100%		✓	
			四季の彩演出	紅葉、ツツジ＃いいね数	100件	300件	300%	①②	✓	
		賑わいの提供	情報発信	マスコミ報道件数	3件	1件	33%	③	✓	
			イベント開催	イベントの開催種類	5種類	3種類	60%	⑥	✓	
			日常利用促進	アクティビティの定着	4種類	1種類	25%	⑦	✓	
			夕方から夜にかけての魅力向上	夜間滞在者数	100人	200人	200%		✓	
		地域の回遊性・連携	防災力強化	防災関連イベント開催数	2回	2回	100%		✓	
		管理運営	市民等との協働による魅力アップ	市民等による芝刈回数	5回	4回	80%	①②	✓	雨天時でも楽しめるイベントも検討してはどうか
				＃ 落ち葉掃き回数	5回	5回	100%	①②	✓	
				＃ 清掃回数	5回	5回	100%		✓	
			企業等のサポーターのノウハウ、資金活用	企業からの寄付金	10万円以上	10万円	100%		✓	
			新しい発想による柔軟な使いこなし	新しいアクティビティの種類	1種類	2種類	200%		✓	
				雨水の利用量	1 t	2 t	200%	①②	✓	
		落葉の堆肥化、イベント利用		5 t	5 t	100%	①②	✓		
平均							115%		✓	公園管理者としての努力により、目標を超えることができている、今後は地域との信頼醸成に着目していきたい

[別紙 2]

事業実施計画・報告表（作成例）

黒字：計画

赤字：実績

令和〇年度

事業 番号	管理運営要素			実施内容・内訳	経費	財源				実施区分	備考	収入	収入-経費	市負担率	設定した事業効果指標	達成率	要因								
	大項目	中項目	数量等			公営対象公園施設	駐車場	その他	市負担予定分																
①	園地維持管理	洋芝管理	2000㎡	一式	4,100,000	0	3,020,000	100,000	0	-	-	0	-4,100,000	0%	市民等参加による芝刈り回数/5回	20%	管理実施遅延に募集人員が集まらなかったため								
			2000㎡	一式	4,500,000	0	4,500,000	100,000	0	-	-														
				芝刈・灌水（5回）	100,000	0	100,000	0	0	0	市民等協働							市民等の協働による実施、飲料購入代							
				”（1回）	1,000,000	0	1,000,000	0	0	0															
				芝刈・灌水（5回）	2,000,000	0	2,000,000	0	0	0	自主運営							発注先：〇〇株式会社							
					2,000,000	0	2,000,000	0	0	0															
				施肥	1,000,000	0	20,000	0	0	0	自主運営							発注先：〇〇株式会社							
					500,000	0	500,000	0	0	0															
				オーバーシーディング	1,000,000	0	900,000	100,000	0	0	自主運営							〇〇からの協賛金10万円を充当							
					1,000,000	0	1,000,000	100,000	0	0															
	小計			4,100,000	0	3,020,000	100,000	0	-	-	0	-4,100,000	0%												
	小計			4,500,000	0	4,500,000	100,000	0	-	-	0	-4,500,000	0%												
②	園地維持管理	広帯芝刈	6,000㎡	10回	720,000	50,000	20,000	0	650,000	-	-	0	-720,000	90%	市民等参加による芝刈り回数/5回	60%	天候不順による取りやめ2回								
			6,000㎡	10回	720,000	30,000	20,000	0	670,000	-	-														
				5回	100,000	50,000	0	0	50,000	0	市民等協働							市民参加による実施、飲料、帯の購入代							
				3回	100,000	30,000	0	0	70,000	0															
				随時	20,000	0	20,000	0	0	0	自主運営							カソリン、消耗品代							
				随時	20,000	0	20,000	0	0	0															
				5回	600,000	0	0	0	600,000	0	委託発注							発注先：〇〇株式会社							
				5回	600,000	0	0	0	600,000	0															
				小計			720,000	50,000	20,000	0	650,000							-	-	0	-720,000	90%			
				小計			720,000	30,000	20,000	0	670,000							-	-	0	-720,000	93%			
③	利用者サービス	公園案内	160,000㎡		830,000	480,000	0	0	350,000	-	-	0	-830,000	42%	-	-	-								
			160,000㎡		720,000	520,000	0	0	300,000	-	-														
				公園新聞作成	300,000	150,000	0	0	150,000	0	委託発注							発注先：〇〇株式会社							
					250,000	150,000	0	0	150,000	0															
				ホームページ作成	500,000	300,000	0	0	200,000	0	自主運営														
					450,000	350,000	0	0	150,000	0															
				チラシ配布	30,000	30,000	0	0	0	0	委託発注							発注先：〇〇株式会社							
					20,000	20,000	0	0	0	0															
	小計			830,000	480,000	0	0	350,000	-	-	0	-830,000	42%												
	小計			720,000	520,000	0	0	300,000	-	-	0	-720,000	42%												
④	利用者サービス	巡回	160,000㎡	1日3回×365日	6,600,000	0	0	0	6,600,000	自主運営	アルバイト1人雇用	0	-6,600,000	100%	-	-	-								
			160,000㎡	1日3回×365日	5,000,000	0	0	0	5,000,000	-	-														
				人件費	6,600,000				6,600,000																
					5,000,000				5,000,000																
				小計	6,600,000	0	0	0	6,600,000	-	-							0	-6,600,000	100%					
	小計	5,000,000	0	0	0	5,000,000	-	-	0	-5,000,000	100%														
⑤	経営管理				0	0	0	0	0	自主運営	公営対象公園施設の運営経費に計上	0	0	####	-	-	-								
					0	0	0	0	0	-	-														
				小計	0	0	0	0	0	-	-							0	0	####					
	小計	0	0	0	0	0	-	-	0	0	####														

市負担率

合計	12,250,000	530,000	3,040,000	100,000	7,600,000	62%
合計	10,940,000	550,000	4,520,000	100,000	5,970,000	55%